

令和2年度第1回教科用図書選定審議会議事録

令和2年4月23日（木）

10:00～11:30

1 開会（事務局）

- ・ 開会

2 主催者挨拶（中川覚敬学校教育総括課長）

- ・ 委員の皆様におかれましては、日頃より県教育委員会の取組につきまして多大なる御協力をいただいていることに対しましてまずは御礼申し上げます。また、今回は、御多用中のところの御出席に加えまして、コロナウイルスの感染症拡大を受けまして、先般、全国に緊急事態宣言が発令された中で、本審議会を開催いたしますことに御理解をいただきまして、誠にありがとうございます。
- ・ 現在、県教育委員会におきましては、不要な会議、不急な会議については中止、もしくは延期するという形で対応しているところではございますけれども、本審議会は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づきまして、その使命を果たすという役割がありますので本日の開催に至っております。
- ・ 今年度の教科用図書採択につきましては、義務教育学校の後期課程及び特別支援学校の中学部を含む中学校用の教科書、並びに学校教育法附則第9条の規定による、いわゆる特別支援教育で使用される一般図書が対象となりまして、本日の第1回審議会では、県内の義務教育諸学校で使用する教科書の「採択基準」等について、御審議をいただく予定であります。
- ・ 特に中学校用教科書では、来年度から全面実施となる新学習指導要領に基づき、「特別の教科道徳」を含む全教科等の採択を行うこととなります。
- ・ 県教育委員会といたしましては、教科用図書の採択において、公正性・透明性の確保を徹底し、各地域の採択協議会並びに市町村教育委員会等への指導・助言に当たるとともに、公正・公平な採択業務を進めてまいりたいと考えてございます。
- ・ 岩手県は現在、基本的には学校教育活動再開できてございますけれども、全国的にはかなり休業を行なっている学校もある中で、まさに家庭の経済状況にかかわらず、すべての子どもの手元にある教科書というものの存在がますます大きくなっていく中で、委員の皆様におかれましては、教科用図書に関しまして十分な御審議をいただきますよう何卒お願いを申し上げます。以上をもちまして挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

3 委員紹介

（小野寺義務教育課長）

- ・ それでは、委員の皆様方を御紹介いたします。
お手元の教科用図書選定審議会資料の2ページに掲載されている「資料2」の名簿順で御紹介いたします。

（略）

(高橋特別支援教育課長)

- ・ 私からは、令和2年度教科用図書採択に関する情報公開への対応について御説明いたします。

(略)

4 会長・副会長選出

- ・ 会長：和田修委員、副会長：山形守平委員

5 会長挨拶

(略)

6 署名委員の委嘱

- ・ 吉田由美委員、関向正俊委員

7 諮問

- ・ 県教育委員会（中川学校教育課総括課長）から審議会会長（和田委員）へ

8 事務局説明＜進行：審議会会長＞

(事務局)

- ・ それでは、まず、お手元の資料につきまして、御確認いただきます。資料は、3種類でございます。一つ目は、「令和2年度 第1回 教科用図書選定審議会」という資料、二つ目は、別冊の資料7「教科書制度の概要」について、三つ目は、これも別冊で、資料8「学校教育法附則第9条の規定による教科用図書」についてです。
- ・ この第1回審議会では、法的根拠、仕組み等について委員の皆様におわかりいただくため、事務局より説明を多くさせていただきます。大変申し訳ありませんが、御了承下さい。
- ・ それでは、はじめに、「令和2年度教科用図書選定審議会」という資料を御準備下さい。1ページ目をお開き下さい。資料1は、この教科用図書選定審議会の規則です。この審議会は、「義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律」並びに「岩手県の条例」に定められており、それらの法律を受けて、本県が規則で定めております。
- ・ 次の2ページ、資料2は、本日御出席いただいております、選定審議会の20名の方々の委員名簿でございます。委員は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」の第10条により、御覧のように第1号委員、第2号委員、第3号委員と指定されております。
- ・ 3ページ目をお開き下さい。資料3-1は、昨年度改正された教科用図書採択地区の新旧対照表でございます。花巻・北上地区に遠野市が編入し、名称が中部地区となり、大船渡地区に釜石市と大槌町が編入し名称が沿岸南部地区と変更されました。
- ・ 4ページの資料3-2は、今年度の教科用図書採択地区の一覧でございます。表の左側に1～9と番号をつけてございます。採択地区が変更されましたので、今年度から採択に関わっては、8つの地区で行っていくこととなります。また、このほかに、県立一関第一高等学

校附属中学校があり、県教育委員会が採択に直接関わることとなっております。

- 5ページ、6ページの資料3-3を御覧下さい。これは、各地区の採択協議会の規約の例示でございます。
- 7ページ目、資料4は、教科書を常に展示してある場所、いわゆる「教科書センター」の一覧でございます。県内に18箇所ございます。
- 続いて、8ページ、資料5-1は、令和2年度使用小学校用教科用図書の一覧でございます。昨年度採択され、本年度から令和5年度までの4年間使用いたします。採択地区ごとに示してあります。なお、採択地区名の脇にあります「比較」という欄は、令和元年度までの教科書と異なるかどうかを示してあります。空欄の場合、前回と同じということ、会社名が書いてある場合は、異なるということを示してあります。
- 9ページ目を御覧下さい。資料5-2は、同じく中学校の教科書の一覧でございます。小学校の場合と同様の記入の仕方でございます。令和3年度からの中学校学習指導要領の全面实施を踏まえ、今回採択が必要ということでございます。
- 10ページ、資料6-1、こちらは法律の抜粋でございます。小中学校の教科書につきましては、無償ということで、きめ細かく法律が定められております。13ページまで関係する法律を載せております。
- 14ページ、資料6-2を御覧下さい。こちらは、文部科学省からの通知でございます。先ほどの様々な法律と、この文部科学省からの通知を根拠にして、教科書採択が行われております。特に、今回の通知では、検定申請本閲覧の事案等を受け、教科書採択における公正性・透明性の確保の徹底が示されております。
- 27ページの資料6-3をご覧いただきたいと思っております。こちらでも文部科学省からの通知でございます。採択の事務処理の際に留意する事項が示されております。
- 次に、別冊の資料7「教科書制度の概要」(抜粋)を御準備下さい。教科書の「採択」ということにつきまして御説明申し上げます。資料7の10ページをお開き下さい。「6 教科書採択の方法」とございます。
- その「1 採択の権限」の部分を御覧ください。始めの部分を読ませていただきます。「教科書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することです。その権限は、公立学校で使用される教科書については、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会にあります。また、国・私立学校で使用される教科書の採択の権限は校長にあります。」とあります。
- 次に、教科書の採択の仕組みについて説明いたします。11ページの「図3 義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み」を御覧いただきます。本日行っている「教科用図書選定審議会」は、この図の「中程左側」にあります。
- では、図に示されております①～⑦について、順に説明いたします。①は、教科書会社が、教科書検定を合格した教科書で、次年度に発行しようとするものについての届け出を行うということでございます。
- ②は、それを受けて、文部科学大臣がその教科書の目録を、教育委員会を通じて送付するということです。目録の送付をもって、新たに検定を経た教科書が発行されたかどうかを示すこととなります。
- ③は、教科書の見本を各教育委員会等に送付するという事です。

- ④は、この審議会と都道府県教育委員会との関わりです。先ほど、「教科用図書の採択の基準」等について皆様に諮問いたしました。これから御審議いただくこととなります。また、その「教科用図書選定審議会」の記述のすぐ下に「上向きの矢印と（調査員）」という記述があります。今回は、中学校用の全種目と、特別支援学校用の教科書の調査を行うこととなり、調査結果については、審議委員の方々から御意見をいただきまして、本審議会として答申をまとめることとなります。
- なお、この県の調査は、他の教科書と比較して…ということではありませんし、順位付けを行うものでもありません。あくまでも、文部科学省の検定に合格しましたそれぞれの教科書が有する独自のよさ、特長を記述するものでございます。
- 委員の皆様には、第2回の審議会におきまして1種目ずつ、部会に参加いただきます。各部会では、調査員の主任が調査結果について説明いたしますので、全体会の際にはそれを基に、調査結果について御報告いただいた上で、協議で御意見いただくこととなります。
- また、本日は、令和3年度から使用いたします中学校用教科用図書見本が届いておりますので、第2回審議会の際に、短い時間ではありますが、御覧いただけるようにと考えております。
- ⑤は、この県教育委員会が各採択地区内の市町村教育委員会に対し、指導・助言・援助をすることを表しております。「指導・助言・援助」の例としましては、これから御審議いただきます「採択基準」や「資料作成基準」を、市町村教育委員会に通知等で示すこととさせていただきます。
- ⑥は、どのような教科書が発行されているのかを広く多くの方々に示す意味で、各採択地区に教科書センターを設置し、発行されている教科書全てを展示しているということです。教科書センターについては、先ほどの資料、「教科書選定審議会」本資料の7ページ資料4を御覧いただいたところでございます。
- ⑦を御覧下さい。⑦は、各採択地区内の市町村教育委員会が、独自に調査・研究した上で、県から示された資料を参考にしながら、1種目につき1種類の教科書を採択するということとさせていただきます。今年度は、各採択地区において調査が行われ、中学校用教科書及び特別支援学校関係の図書について採択が行われることとなります。
- 次に、採択地区にかかわることを、説明いたします。次のページ（12ページ）を御覧下さい。「3共同採択」の部分です。1行目から6行目まで読みます。
- 「市町村立の小・中学校で使用される教科書の採択の権限は市町村教育委員会にあります。採択に当たっては、都道府県教育委員会が、『市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域』を採択地区として設定します。採択地区が2以上の市町村の区域を併せた地域（共同採択地区）であるときは、地区内の市町村教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科書を採択することとされています。」とあります。
- ここで言う「採択地区」が、岩手県の場合、先ほどの「教科書選定審議会」本資料3ページの資料3-1のとおり、「市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域」として、昨年度までは9つ、今年度からは8つ設置されているということとさせていただきます。
- それでは、次は、別冊の資料8につきまして、特別支援教育担当が御説明申し上げます。

(事務局)

- ・ 別冊資料8を御準備いただきたいと思います。「学校教育法附則第9条の規定による教科用図書について」の資料になります。
- ・ 1ページ資料8-1は、令和2年3月付けで文部科学省から出された「令和3年度用一般図書一覧」です。2ページ目のはしがきにありますとおり、令和2年度に使用する教科書として採択されたもののうち採択数が多く、令和3年度においても発行・供給を予定している図書の一覧になります。文部科学省において適・不適の判断を加えているものではありません。一覧は12ページまでございます。
- ・ 次に、13ページ資料8-2を御覧下さい。こちらは、令和2年度に使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書について、昨年度の教科用図書調査員による調査研究として見本を購入し、それについての理由書見本を作成し、教科用図書選定のための資料としたものです。
- ・ 15ページが一覧となっており、その後理由書が36ページまで続いております。実物を会場後方に置いておりますので、お時間がありましたら、御覧いただければと思います。
- ・ 次に37ページ資料8-3でございます。こちらは、令和2年度に使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書について、昨年8月に県内各特別支援学校に採択許可したものの一覧になります。一覧は44ページまで続いております。
- ・ 以上、特別支援教育関係も含め「資料の説明」を終了いたします。

9 協議

(和田会長)

- ・ 事務局からの説明ありがとうございました。それでは、ここから協議に入ってまいります。まず、先ほど諮問されました内容について、協議をいたします。先ほどの諮問に関する書類等について、事務局から配付をお願いします。

(事務局が諮問書(写)と採択基準、資料作成基準を委員に配付)

(和田会長)

- ・ それでは、皆様のお手元に届いたと思いますので、諮問書を御覧いただきたいと思います。諮問された点は2点あります。それぞれについて、事務局から説明の後、協議してまいります。
- ・ 1点目、「令和3年度において使用する義務教育諸学校の教科用図書採択基準について」です。事務局から提案の説明をお願いします。

(事務局)

- ・ ただいま、県教育委員会から諮問いたしました内容は、2点です。1「令和3年度において使用する義務教育諸学校の教科用図書採択基準について」、2「令和3年度において使用する教科用図書選定のための資料作成基準について」です。
- ・ 初めに、「令和3年度において使用する義務教育諸学校の教科用図書採択基準」について説明申し上げます。私からは、特別支援教育関係の教科書以外の部分を御説明いたします。
- ・ お手元の「令和3年度において使用する義務教育諸学校の教科用図書採択基準(案)」を御覧いただきます。

- ・ では、まず、「採択基準」について申し上げます。採択基準とは、「採択に関する一般的な基準であり、地域の状況や児童生徒の学力等を考慮した一般的な指針、または、共同採択の際の協議の方法等、採択の手続きに関する基準」を示します。
- ・ 採択基準は、大きく3つから構成されており、太字により1、2、3と示しております。
- ・ 1は、内容や組織・配列・分量に係ることを示しております。
- ・ 2は、使用上の配慮や工夫に係ることを示しております。
- ・ 3は、手続きのこととなっております。
- ・ 次に、3番の「令和2年度における教科書採択に関する手続き等は次のとおりによること」以降の部分について説明申し上げます。この部分は、大きく4つ、すなわち、(1)「市町村立学校の場合」、(2)「県立学校(特別支援学校の場合)」、(3)「県立学校(高等学校に併設する中学校の場合)」そして(4)「国立及び私立学校の場合」からなっております。
- ・ はじめに、市町村立学校の場合から説明させていただきます。
- ・ アについては、採択は、県教育委員会の指導、助言、援助により行うこと。
- ・ イ及びウについて、「令和2年度は、小学校用教科書について、令和元年度と同一の教科書を採択すること。」と「令和2年度は、中学校用教科書について全ての教科書について新たに採択を行うこと。」とあります。
- ・ ただし、エのとおり、一般図書はその限りではないということです。
- ・ オは、採択地区の協議会に関することです。
- ・ 次のカです。これは、「公平・公正な採択と情報公開」を行うための部分です。
- ・ キ及びク、その次の(2)については、特別支援教育関係のことですので、この後、鎌田が説明いたします。
- ・ 次のページの(3)と(4)については、県立中学校、国立及び私立学校においても、今、説明いたしました点において同様だということを示しております。
- ・ では、説明者を交替し、特別支援教育関係について、担当から御説明いたします。

(事務局)

- ・ それでは、説明いたします。
- ・ 先ほど説明がありましたように、「市町村立学校の場合」のキとクにつきましては、特別支援学級において使用する教科書についての基準となります。
- ・ キの①基本的には当該採択地区内の小学校、中学校において使用する教科書と同一のものを採択することになります。
- ・ キの②特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の検定教科書を使用することが適当でない場合には、原則として、下学年用の検定教科書又は特別支援学校用の文部科学省著作教科書を採択することになります。
- ・ キの③下学年用の検定教科書又は文部科学省著作教科書の使用が適切でない場合には、一般図書として絵本等を採択することができます。
- ・ クの①一般図書の選定に当たっては、学校の教育目標及び方針に照らして適切であり、②地域や学校の特性及び児童生徒の障がいの種類・程度、能力・特性に最もふさわしい内容で、指導を効果的に展開できるようなものでなくてはなりません。
- ・ 続きまして(2)県立学校の場合について説明いたします。具体的には特別支援学校がこ

れにあたります。

- ・ アについては、令和3年度使用の特別支援学校の小学部及び中学部の使用教科書は、市町村立の小学校、中学校と同様、学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、先ほど、係が説明申し上げた、(1)市町村立学校の場合のイと同様になります。
- ・ イについては、先ほど特別支援学級でもご説明いたしましたとおり、特別支援学校においても学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択することができます。これは、毎年度採択替えをすることができるということが次のウの規定でございます。
- ・ また、この絵本等と検定教科書、文部科学省著作教科書を併せて採択することはできません。これがエの規定でございます。
- ・ 次に、オでございますが、視覚障がいを対象とする特別支援学校の弱視者の「国語」については検定教科書の他に点字版の教科書も併せて採択できるということでございます。
- ・ カにつきましては、聴覚障がいを対象とする特別支援学校の「国語」については文部科学省著作の「言語指導」または「言語」の他に、国語の検定教科書を併せて採択できるということでございます。
- ・ キにつきましては、知的障がいを対象とする特別支援学校小学部の「生活」については、教科の内容によって教科の主たる教材として適切な教科書を採択できるということでございます。
- ・ 以上、特別支援学級と特別支援学校の教科書採択基準についてご説明いたしました。
- ・ それでは、令和3年度に使用する義務教育諸学校の教科用図書採択基準を定めて調査研修を進めてよろしいか御協議いただきたいと思います。

(和田会長)

- ・ 事務局ありがとうございました。それでは、今、採択基準について事務局から説明がありましたが、委員の皆さんの方から御質問、御意見等ございますか。

審議委員了承

(和田会長)

- ・ よろしいですか。皆様、頷いてらっしゃるようですから、それでは、『令和3年度において使用する義務教育諸学校の教科用図書採択基準について』は、このとおりとさせていただきます。
- ・ 続いて、2点目、「令和3年度において使用する教科用図書を選定するための資料作成基準について」です。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- ・ 次に、「教科用図書を選定するための資料作成基準について」でございます。よろしくお願いいたします。
- ・ 先ほど承認されました採択基準にそって、今後、「教科用図書を選定するための資料」を作成することとなります。
- ・ そこで、どのような観点で教科用図書の調査をするのかを定めたものが、この「資料作成基準」でございます。

- ・ 第1の「分析調査の観点及び具体的視点」は、「1 内容」、「2 組織、配列、分量」、「3 使用上の配慮や工夫」の3項目について、それぞれ三つから五つ具体的視点を示しております。
- ・ この資料作成基準につきましては、学校教育法と学習指導要領改訂の趣旨を踏まえて、平成29年度に項目数や文言を見直し、整理したものでございます。「特別の教科 道徳」を含むすべての種目に共通する基準となるようにしております。
- ・ 一般図書（特別支援学校・特別支援学級用）の選定の理由につきましても、個々に示した分析調査の観点を基に作成したいと考えておりますので、この分析調査の観点でよろしいか御協議いただきたいと思っております。
- ・ 以上で資料の作成基準についての提案を終わります。よろしく申し上げます。

(和田会長)

- ・ 事務局ありがとうございました。ただいま事務局の方から作成基準について説明がありましたが、委員の皆さんの方から御質問、御意見等ございますか。

審議委員了承

(和田会長)

- ・ よろしいでしょうか。これも領いていただきましたので、ありがとうございます。それでは、「令和3年度において使用する教科用図書を選定のための資料作成基準について」は、このとおりとさせていただきます。

(和田会長)

- ・ それでは、その次、「その他」について、事務局からお願いいたします。

(事務局)

- ・ 次に、今後の進め方について、御説明申し上げます。
- ・ 御協議いただきました採択基準及び資料作成基準につきましては、御了解いただきましたので、各市町村教育委員会へ送付いたします。
- ・ 今後につきましては、県といたしましても、教科用図書選定審議会規則第5条により、教科用図書調査員を置き、令和3年度において使用する中学校の全ての教科書と一般図書を対象にして、研究調査をいたします。
- ・ 教科用図書の調査員は、お手元にお配りした調査員名簿にお示ししたとおりでございます。御覧ください。
- ・ なお、この調査員のお名前につきましては、8月31日まで公開しないこととなっておりますので、この後、回議が終了しましたら、回収させていただきます。御自分のお席に置いたままをお願いいたします。
- ・ 次に、第2回審議会の概要につきましてお諮りいたします。第2回審議会は、6月4日（木曜日）13時30分から、盛岡市勤労福祉会館にて開催予定でございます。第2回審議会では、各部会と全体会を開催し、調査員が行った中学校用教科書と一般図書の調査結果について審議いただきます。
- ・ なお、第3回の選定審議会につきましては、第2回の審議会の際に改めてお諮りいたしま

す。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によりまして、会のもち方ですとか、会場等について調整させていただくことがあるかもしれませんが、その際は御案内申し上げますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

- ・ それでは、第2回審議会及びその後の進め方について、今御説明申し上げた通りに進めてよろしいか伺います。

(和田会長)

- ・ ただいま事務局の方から説明がありました第2回以降の進め方について、皆さんの方から御質問、御意見等ございますか。次回は、6月4日（木曜日）13:30 から勤労福祉会館でということでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

審議委員了承

(和田会長)

- ・ よろしいでしょうか。それでは、このとおりとさせていただきます。
- ・ その他、事務局から何かありますか。

(事務局)

- ・ では、確認ですけれども、6月4日（木曜日）13:30 から、ここ盛岡市勤労福祉会館にて第2回審議会開催いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

(和田会長)

- ・ では、以上で、協議の部を終わらせていただきます。皆様の慎重審議、御協力どうもありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。どうも御協力ありがとうございました。

10 その他

(事務局)

- ・ 諸連絡

11 閉会

(事務局)

令和2年度第2回教科用図書選定審議会議事録

令和2年6月4日（木）

13:30～16:30

1 開会（事務局）

- ・ 開会

2 主催者挨拶（小野寺哲男義務教育課長）

- ・ 第2回教科用図書選定審議会に当たりまして、県教育委員会を代表し、一言御挨拶を申し上げます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症かかる緊急事態宣言が解除されたものの、全国的に緊張感が続いた中で生活あるいは学校生活を過ごしていることと思います。各学校、大学、施設等では毎日毎日コロナ関係で対応がなされており、これからどうする、来月どうする、2学期はどうする、と様々なことが毎日起きて対応に追われていることと存じます。
- ・ そのような中、時間をつくってお集まりいただいたこと重ねて感謝申し上げます。
- ・ さて、本審議会第1回におきましては、県内の義務教育諸学校で使う教科書の選定のための、どのように採択していくのかという「採択基準」を御審議いただきましたし、併せてどのような作成基準で資料をつくっていくのかということについて御審議いただきありがとうございました。
- ・ 本日は、先頃、各調査員が調査をした結果について、審議委員の方々に御説明することとしております。文部科学省で検定を受けた教科書とともに、特別支援教育で使用するいわゆる一般図書についての調査結果につきまして御審議いただくことになっております。
- ・ 県教育委員会といたしましては、本審議会で御協議頂いた後、答申としてまとめ、この答申を各市町村へ送ることをもって、各市町村教育委員会に対する指導、助言、援助といたします。
- ・ 本日は、これからの全体会の説明の後、各分科会になりますが、教科ごとに御審議いただきまして、さらにまた全体会の場で御協議いただくという段取りとなっております。
- ・ 各審議委員の皆様方には、教科ごとに調査結果について御審議いただきますが、もしかしたら御専門ではない方もいらっしゃるかと思います。大変恐縮ではございますが、客観的に見ていただいて、率直に質問、意見をいただきまして、今後、調査結果についてより吟味して各市町村への資料としていきたいと思っておりますので、忌憚ないご意見をよろしく願います。
- ・ また、本日は会長 和田様が所用のため欠席とお知らせいただいておりますので、本日の副会長 山形様に会長代理をお願いすることとしております。どうぞよろしく願いいたします。

3 会長挨拶（会長代理 山形副会長）

- ・ 今、お話がありましたように、和田会長さんが今日は御不在ということですので、代わりを務めます副会長の山形でございます。どうぞよろしく願いいたします。去る4月に実施いたしました第1回教科用図書審議会における慎重審議、大変ありがとうございました。本

日の審議会についても、慎重な審議をお願いいたします。本日の第2回審議会では、まず、「教科用図書選定のための資料の作成基準」に基づいて、調査した結果について担当審議委員から報告をいただきます。その後、その報告について、審議することとなります。今回は、この後事務局から説明があると思いますが、それぞれの委員が各種目に分かれて調査結果について報告を受けることとなっております。限られた時間ですので時間を有効に使い、調査結果について審議をお願いいたします。では、よろしくお願いいたします。

4 全体会 1

(山形副会長)

- ・ それでは、事務局より、本日の審議につきまして説明をお願いします。

(事務局)

- ・ それでは、本日の審議につきまして、御説明申し上げます。
- ・ 本日の資料は、3種類ございます。一つは、本日の実施要項、二つ目は、中学校用教科用図書選定のための資料、三つ目は、学校教育法附則第9条教科用図書（一般図書）の選定のための資料でございます。御確認をお願いいたします。
- ・ 二つ目、三つ目の「選定のための資料」は、前回御了解いただきました資料作成基準に基づきまして、種目ごとに各教科書の特長（よさ）を、限られた枠の中に短い文章で表現させていただいたものでございます。詳細につきましては、種目部会協議にて御確認願います。
- ・ 本日の日程等につきまして、御確認いただきますので、実施要項の表紙を御覧下さい。
- ・ この全体会の後、各種目に分かれて、調査結果について御協議いただきます。
- ・ 誠に勝手ながら各審議委員の皆様には、実施要項の（2）ページのように担当をお願いいたします。御確認下さい。
- ・ また、その表にあります各種目の調査員主任が、皆様を、協議を行う部屋に御案内いたします。
- ・ 実施要項の表紙にお戻り下さい。
- ・ 種目部会協議の進め方について、簡単に御説明申し上げます。
- ・ 進め方を二つお示ししております。
- ・ 一つ目の基本となる進め方です。始めに、30分ほどの時間で、審議委員の方だけで、調査票及び教科書に目を通していただきます。
- ・ その後、各種目の調査員主任が、部屋に入りまして、20分間で調査結果について、御報告いたします。
- ・ 続いて、審議委員の方から質問を頂きますとともに、報告の準備をする時間を10分程予定しています。
- ・ 二つ目は審議委員の御意向を伺って進める方法でございます。初めから調査員が同室して協議する方法です。この場合は審議委員の方と進め方を相談し、行っていただきます。
- ・ いずれの場合にしても、各部会協議につきましては、14時45分には終了するようにお願いいたします。
- ・ 続いて、14時55分から、この部屋、大ホールにおいて、「全体会の2」を行い、御協議を

いただきます。

- ・ ただし、慎重審議をした上で各部会協議が早く終了し、全種目の皆様が会場におそろいになった場合は、14時55分前でも「全体会の2」を開始することもあることについて御了承下さい。
- ・ この全体会2では、各種目を担当された審議委員の方々から、各種目の調査結果について御報告をいただきます。その報告は、調査票が適切に作成されているかどうか、またその妥当性について、2～3分程度で発表をいただきたいと思います。
- ・ その後、御質問も含めまして調査票全体について、御協議をいただきます。
- ・ 以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

(山形副会長)

- ・ それでは、ただいま事務局から日程等の説明がありました。
- ・ この後、各委員は種目部会協議の部屋に移動して部会協議を始めてください。
- ・ なお、全体会の再開は14時55分を目途とします。その際の報告は、実施要項の名簿の順序とします。
- ・ また、全体会2については、全員がそろった場合には、早めに進行することもあることを申し添えます。以上です。

5 種目部会協議

(略)

6 全体会2

(山形 副会長)

- ・ それでは、全体会を再開いたします。
 - ・ 調査内容につきまして、報告と協議に進みます。
- ・ 先に申し上げたとおり、報告の順序は、実施要項の名簿の順序です。

(A委員)

- ・ 国語の調査員による調査資料について報告いたします。
国語の教科書は、4社から発行されており、それぞれの教科書についてきめ細かく調査されておりました。これから、調査票に記述されている主な特長について報告いたします。
東京書籍は、学習内容が系統的・段階的・有機的に配列され、資質・能力を身に付けられるよう工夫されています。また、教材冒頭の問いかけにより、生徒が課題意識をもって主体的に学習できるよう配慮されています。
三省堂は、生徒の必要感に合わせて、学習内容や学習過程を示したり、プレ教材を配置したりし、見通しをもって主体的に学ぶことができるよう工夫されています。また、各単元の見開きや巻末資料により、自学できるよう配慮されています。

教育出版は、教材冒頭で学習内容や学び方を示し、解決の見通しをもって言語活動を遂行することができるよう工夫されています。また、多様な資料を関連付けて読み、自分の考えを表現する場の設定をし、身に付けた力を活用できるよう配慮されています。

光村図書出版は、学習過程や学習内容、活用場面等を見開きで示し、日常に役立つ力として身に付けられるよう工夫されています。また、課題意識が喚起される教材や思考の可視化を通して、学びが深まるよう配慮されています。

各社とも、生徒が見通しをもって主体的に学ぶことを大切にするとともに、知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成が確実に図られるよう作成されていることがよく分かる調査内容でありました。

岩手の生徒の実態や国語教育の現状を踏まえ、かつ資料作成基準にのっとり、適切に調査されていることを報告いたします。

(B委員)

- ・ 書写の調査員による調査資料について報告いたします。

書写の教科書は、4社から発行されております。

東京書籍は、系統的に整理した学習事項を各単元に焦点化して配置することで、課題解決型の単元展開で知識及び技能が習得できるよう配慮されています。また、目的に応じて選択できる様々な様式を示し、日常生活で活用し易いよう配慮されています。

三省堂は、本時の学習内容を明確に示し、他の文字に活用させることで、主体的に学習に取り組みながら、知識及び技能が習得できるよう配慮されています。また、見開き完結のレイアウトで、学習の流れが視覚的に捉え易いよう工夫されています。

教育出版は、課題や学習方法を選択する教材や学習場面を設定し、主体的に学習に取り組みながら、知識及び技能が習得できるよう配慮されています。また、淡墨図（穂先の通り道がわかる朱墨文字）に行書の特徴をアイコンで示し、適切な書写用語を用いて分かり易く説明されています。

光村図書出版は、学習のポイントを明確に示し、硬毛の関連を図りながら、知識及び技能が習得できるよう配慮されています。また、シンプルな紙面で、半紙原寸大の毛筆教材に朱墨の分解文字を加え、穂先の動きを視覚的に捉え易いよう工夫されています。

各社とも、生徒が主体的に学ぶことを大切にするとともに、知識及び技能の習得を図り、学習や生活に役立てる態度を育てることを重視する等、学習指導要領の趣旨を踏まえて作成されていることがよく分かる調査内容でした。

岩手の生徒の実態を踏まえ、かつ資料作成基準に則り、適切に調査されていることを報告いたします。

(C委員)

- ・ 地理的分野の調査員による調査結果について報告いたします。

社会科（地理的分野）の教科書は、4社から発行されております。

東京書籍は、単元全体を貫く問いを軸にして内容が構造化され、歴史や公民分野、他教科等との内容の関連性を示すことで、生徒の興味・関心を高め、主体的に学習に取り組めるよう工

夫されています。また、単元の導入やまとめを工夫し、多様な「思考ツール」を取り入れることで、思考力・判断力・表現力等が育まれるよう配慮されています。

教育出版は、世界と日本の地誌学習に重点を置くとともに、資料の配置を工夫することで、生徒の興味・関心を高め、主体的に学習を展開できるよう工夫されています。また、コラムや「まとめと表現のページ」を設けることで、多様な視点から学びを深め、思考力・判断力・表現力等が身に付くよう配慮されています。

帝国書院は、最新の写真やイラストにより、生徒の興味・関心を高め、主体的に学習に取り組めるよう工夫されています。また、資料の作成や読み取りなどの地理的技能を習得する「作業ページ」や段階を踏まえたまとめを設けることで、多様な振り返りを行い、基礎的・基本的な知識及び技能の習得が図られるよう配慮されています。

日本文教出版は、単元の導入でクイズを示し、生徒の興味・関心を高めるとともに、着目する視点を明らかにして見通しをもたせ、主体的に学習を展開できるよう工夫されています。また、地図の大きさを揃えて比較・関連させ、まとめで重要事項を確認することで、基礎的・基本的な知識及び技能の習得が図られるよう配慮されています。

各社とも、新学習指導要領の趣旨に基づきながら、社会科や地理的分野の改訂の趣旨に基づき、三つの資質・能力の育成を図る学習が展開できるよう十分に配慮されて作成されています。また、学習活動においても、見通しをもたせ、多様な学習を展開することにより「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る授業が展開できるよう十分に配慮されています。

以上、岩手の生徒の実態や地域の実情を踏まえ、かつ資料作成基準に則り、適切に調査されていることを報告いたします。

(D委員)

- ・ 歴史的分野の調査員による調査資料について報告いたします。

社会科（歴史的分野）の教科書は、7社から発行されております。

東京書籍は、理解を深めるための具体的な学習活動を、働かせる見方・考え方などとともに示すことにより、知識及び技能を習得できるよう配慮されています。また、多様な思考ツールを用いたまとめ方を示すことで思考を整理し、その内容を表現する力を身に付けることができるよう工夫されています。

教育出版は、小学校で学んだ見方・考え方を想起させ、それを活用・発展させながら課題を追究したり解決したりする活動を進められるよう配慮されています。また、章末において時代の変化をとらえる場面を設け、歴史的事象を多面的・多角的に考察する力を身に付けることができるよう工夫されています。

帝国書院は、イラストから時代を概観し、前の時代と比較したり疑問点を発見させたりして、歴史の舞台への興味・関心を膨らませられるよう工夫されています。また、側注や資料の説明を詳細に示すとともに、人物索引に凡例を設けるなど学習内容の確認や整理がし易くなるよう配慮されています。

山川出版社は、歴史的事象について詳細に取り上げることにより、高等学校への接続がスムーズに進められるよう、配慮されています。また、各所に多くの課題や発問を設定し、それに組み合わせることで、歴史的な見方・考え方を働かせることができるよう工夫されています。

日本文教出版は、授業時間ごとに課題解決の手がかりとなる歴史的な見方・考え方を示すことで、課題を追究したり解決したりする活動を進められるように配慮されています。また、章の導入において、前の時代との変化を示す資料を読み取る活動を行わせることで、見通しをもって学習に取り組めるよう工夫されています。

育鵬社は、時代を概観する活動と時代を象徴する資料を読み解く活動を合わせて行わせ、見通しをもって学習できるよう工夫されています。また、各時代の大きなできごとについて、さまざまな資料をもとに詳しく掘り下げて考えさせ、意見交流ができるよう配慮されています。

学び舎は、全体を通して世界史を重視した構成になっており、世界と日本のつながりの中で歴史を学習していけるよう配慮されています。また、興味・関心や課題意識を高められるよう文章構成を工夫したり、視覚資料を豊富に掲載したりして、主体的な学習を促すよう工夫されています。

各社とも、教科目標に示されている「歴史的な見方・考え方」を働かせた深い学びの実現を目指しているという点において、新学習指導要領に沿って作成されていることが分かる調査内容でした。

以上、岩手の生徒の実態を踏まえ、かつ資料作成基準に則り、適切に調査されていることを報告いたします。

(E 委員)

- ・ 社会科、公民的分野の調査員による調査資料について報告いたします。

公民の教科書は、6社から発行されています。

東京書籍は、現代社会の見方・考え方を働かせる問いを軸に、深い学びにつながる課題解決的な学習が展開されるよう工夫されています。また、社会の諸課題についての対話的な学習を適切に設け、主体的に参画する力を養えるよう配慮されています。

教育出版は、現代社会の見方・考え方を働かせた言語活動が展開されるように資料を提示し、思考力・判断力・表現力等が育まれるよう工夫されています。また、単位時間や単元ごとに見通しと振り返りを設け、主体的に学べるよう配慮されています。

帝国書院は、課題を追究する際に働かせる見方・考え方を具体事例を交えて示すことで、思考力・判断力・表現力等が育まれるように工夫されています。また、振り返りで学んだことを段階的にまとめながら、主体的に課題を解決できるよう配慮されています。

日本文教出版は、課題を解決するために、見方・考え方を働かせて話し合い活動をすることで、思考力・判断力・表現力等が育まれるように工夫されています。また、漫画を通じた導入や抽象的な事象を図示した豊富な資料など、主体的に学習できるように配慮されています。

自由社は、現代社会の見方・考え方を働かせてレポートの作成やディベート学習に取り組むことにより、思考力・判断力・表現力等が育まれるよう工夫されています。また、内容を深化、発展させるテーマページを多く設定することで、学習意欲を喚起できるように配慮されています。

育鵬社は、現代社会の見方・考え方を働かせて多様な言語活動を行えるように、単元の構成が工夫されています。また、多様なテーマページを設定することで、学習内容に対する興味や関心を喚起し、主体的に学習に取り組む態度を養えるように配慮されています。

各社とも、公民的分野の目標に示されている「現代社会の見方・考え方」を働かせた深い学びの実現を目指しているという点において、新学習指導要領に沿って作成されていることが分かる調査内容でした。

以上、岩手の生徒の実態を踏まえ、かつ資料作成基準に則り、適切に調査されていることを報告いたします。

(F 委員)

- ・ 地図の調査員による調査資料について報告いたします。

地図帳は、2社から発行されています。

東京書籍は、持続可能な社会の実現に向け、現代的な諸課題についての資料を通して、学習を深めることができるよう配慮されています。また、社会的な見方・考え方を働かせる「ふき出し」を設けることにより、課題解決的な学習の充実を図り、思考力・判断力・表現力等を育むよう工夫されています。

帝国書院は、大判化の紙面を生かし、鳥瞰図や衛星画像等を多く掲載し、より視覚的に地域の特色を捉えることができるよう配慮されています。また、社会的な見方・考え方を働かせる「問い」を要所に示すことにより、資料活用能力を高め、思考力・判断力・表現力等を育むよう工夫されています。

各社とも、地図帳が地理のみならず、歴史や公民の学習においても効果的に活用されることを通して、教科目標に示されている「社会的な見方・考え方」を働かせた深い学びの実現を目指しているという点において、新学習指導要領に沿って作成されていることが分かる調査内容でした。

以上、岩手の生徒の実態を踏まえ、かつ資料作成基準に則り、適切に調査されていることを報告いたします。

(G 委員)

- ・ 数学の調査員による調査資料について報告いたします。

数学の教科書は、7社から発行されています。

東京書籍は、数学の問題発見・解決の過程を重視した数学的活動を取り上げ、日々の学習を通して思考力・判断力・表現力等が身に付くよう配慮されています。また、数学を生活や学習に活用する場面を設け、数学の有用性を実感させることで、学習への意欲が高まるよう配慮されています。

大日本図書は、前学年の学習とのつながりや内容の見通しを示すとともに、「導入の活動」を通して興味・関心を高め、主体的に学習に取り組めるよう配慮されています。また、根拠を明らかにして判断したり、説明したりする活動場を設定し、数学的に考える資質・能力を育むよう配慮されています。

学校図書は、事象を数理的に捉え、対話を通して問題を発見し解決する過程を重視し、数学的に考える資質・能力を育むよう配慮されています。また、何がわかったか、何ができるようになったかを振り返る活動の場を設定し、学ぶ意欲を引き出すことができるよう配慮されています。

教育出版は、類型化した「数学的な考え方」を巻頭で一覧に示し、折り込みのページにより本文の学習中に適宜活用できるよう工夫されています。また、本文中の重要な問いを強調したり、素朴な疑問を明示したりすることで、生徒自らが新たな問いをもち続けながら問題を解決できるよう配慮されています。

新興出版社啓林館は、教科書本体の後ろ側から縦開きに開くページの「自分から学ぼう編」との2部構成とし、授業以外でも生徒が主体的に学習できるよう構成されています。また、自分の考えを他者に伝える問いを位置付け、多様な視点を取り入れながら学習することで、豊かな表現力、統合的に考える力を養うよう配慮されています。

数研出版は、授業に即した対話の流れから、数学的な見方・考え方を働かせたり、批判的に考察したりすることができるよう配慮されています。また、学習内容を深める探究学習と身のまわりの問題を数学で解決する課題学習を別冊にまとめ、問題解決と問題発見の力が高まるよう配慮されています。

日本文教出版は、各小節に問いの意図やめあてを明示し、生徒が学習の目的を理解することで、主体的に取り組めるよう配慮されています。また、大切な見方・考え方を適宜生徒に示し、それらを働かせながら問題を解決する場面を設定し、考える力を高めることができるよう配慮されています。

以上、各社ともに、学習指導要領の趣旨に基づきながら、数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力が育成されるよう作成されていることがよく分かりました。

また、岩手の生徒の状況を踏まえ、どのような点に配慮と工夫が見られるかについて適切に調査されていることを報告いたします。

(H委員)

- ・ 理科の調査員による調査資料について報告いたします。

理科の教科書は、5社から発行されております。

東京書籍は、生徒の気付きや疑問をもとに課題を見出し、見通しをもって観察、実験を行い、自分の言葉で考えを表現しながら主体的に課題解決ができるように工夫されています。また、デジタルコンテンツを活用し、例題とシミュレーションを通して考え方を身に付けさせるなど、生徒のつまずきを解消する配慮がされています。

大日本図書は、実験の着目点や各学年で重視する探究の学習過程を示すことで、見通しをもって観察、実験を行い、主体的に課題解決ができるように工夫されています。また、学習した知識を活用して、防災教育や生活、職業に関連付けて考え説明する活動を行うことで、理科の有用性を実感できるよう配慮されています。

学校図書は、学習活動につながる気付きの例から課題を設定し、考察の視点や考え方、文例を示すなど、探究の学習過程において、見通しをもって主体的に課題解決ができるよう工夫されています。また、デジタルコンテンツにより基本問題や多様な自由研究テーマに取り組めるよう、学習内容の定着や発展を図る配慮もされています。

教育出版は、生徒の疑問から課題を設定し、生活経験や既習事項を根拠として、仮説や検証計画を立てるなど、探究の学習過程において、生徒の対話的な学びによって理解が深まるよう

工夫されています。また、観察、実験を通して習得した知識及び技能を日常生活と関連付けることによって、理科の有用性を実感させ学びに向かう力を高められるよう配慮されています。

新興出版社啓林館は、観察、実験を中心とした探究的な学習を重視し、生徒自身が仮説や計画、考察などを考える場面を設定するなど、自分の言葉による対話的な学びを促すことで、主体的な問題解決が図られるように工夫されています。また、豊富なデジタルコンテンツにより、動画やフラッシュカードを活用して授業の導入、復習や家庭学習に活用し易いよう配慮されています。

なお、各社ともに新学習指導要領の趣旨を踏まえ、該当学年に応じて理科の見方・考え方を働かせながら、科学的に探究する力を育成することができるよう構成されていることが分かりました。

以上、理科教育の目標を踏まえ、かつ資料作成基準に則り、適切に調査されていることを報告いたします。

(I 委員)

- ・ 音楽の調査員による調査資料について報告いたします。

音楽の教科書は、「音楽一般」と「器楽合奏」がそれぞれ2社から発行されています。

教育出版の「音楽一般」では、学習内容を系統的に関わらせて資質・能力を身に付けることができるよう、「学びのユニット」に、学びのねらいや手掛かりとなるヒントを簡潔にまとめ、教材の配列が工夫されています。また、教材ごとの学びのねらいについて、比較等を通して要素の働きを実感を伴って理解し、発展的な学びで既存の知識と新たな知識を結び付けることで、知識を再構築できるよう工夫されています。

「器楽合奏」では、既習曲を用いて、系統性をもたせながら、段階的に学習できるよう配慮されています。また、各題材に学びのねらいを示し、音楽的な活動を通して実感を伴って理解させ、まとめの曲で新たな知識を結びつけることで、知識を再構築させるよう工夫されています。

教育芸術社の「音楽一般」では、学習内容を系統的に関わらせて、表現及び鑑賞の各分野で身に付けるべき資質・能力と、それを取り扱う教材について整理することで、生徒と教師がねらいを共有して学びを深められるよう配慮されています。また、要素や記号について、各教材の近くに表示することで音楽活動を通して学び、「深めよう」で、知識を音楽の働きと関わらせて身に付けられるよう工夫されています。

「器楽合奏」では、楽器や教材同士の関連性を図り、段階的に学習できるよう配慮されています。また、要素を教材の近くに表示することにより、音楽活動を通して学びを促し、さらに「深めよう」で、知識を音楽の働きと関わらせて身に付けられるよう工夫されています。

各社ともに新学習指導要領の趣旨を踏まえつつ、音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を聴き取り、感じ取りながら、曲のよさや面白さ、美しさを思いや意図をもって言葉や音楽で表現することができるように各題材が構成されていました。

岩手の生徒の実態をふまえ、かつ資料作成基準に則って、適切に調査されていることを報告いたします。

(J 委員)

- ・ 美術について報告いたします。

美術の教科書は、3社から発行されております。

開隆堂出版は、表現の基礎を学ぶ内容から社会や伝統文化といった普遍的な価値に目を向けさせる題材配列となっており、教科書の学習が系統的にバランスよく構成されています。目標に対応した「学習のポイント」や作品に添えられた作者の言葉から、表現意図を感じ取ることで、発想や構想することができるよう工夫されています。巻頭の「学びの地図」、巻末の生活を楽しむ美術資料等から生徒の主体的な学習を促し、美術の創造活動の喜びを味わうよう配慮されています。

光村図書出版は、表現題材が、鑑賞から表現へと美術の学習過程を意識した内容構成から、見直しをもって学習することができるよう配慮されています。また、「みんなの工夫」と題して生徒の制作過程が具体的に掲載されており、生徒の発想や構想の手立ての参考とすることができると共に、学習意欲を引き出し次の学びへと繋げられるよう工夫されています。巻頭の学びの意味や目的、巻末の生活や社会に生かす美術資料等から生徒の主体的な学習を促し、美術の創造活動の喜びを味わうよう配慮されています。

日本文教出版は、美術の基礎的な学習から生活や現代社会とつながるよう見方・考え方を働かせた多様性のある題材配列及び発達段階を意識した題材構成により、資質・能力を育成できるような編成となっています。また、題材の中で造形的な見方・考え方を捉える視点を示し、授業の中心発問や言語活動の充実が図られるよう工夫されています。巻頭の学びの意味や目的、巻末の社会に生きる美術資料等から生徒の主体的な学習を促し、美術の創造活動の喜びを味わうよう配慮されています。

各社ともに、主体的・対話的で深い学びの実現を図り、資質・能力を育成することを目指した内容となっており、学習指導要領の趣旨に沿って作成されていることがよくわかる調査内容でした。

岩手の生徒の実態を踏まえ、かつ資料作成基準に則り、適切に調査されていることを報告します。

(K 委員)

- ・ 技術の教科書は3社から発行されております。

東京書籍は、技術の見方・考え方を働かせ、調査、観察、実験、実習などの最適化に着目した問題解決的な学習を通して、育成すべき資質・能力を養うことができるよう工夫されています。また、思考ツールの活用やグループによる調査などの活動を多く取り上げ、主体的・対話的で深い学びの実現が図られるよう配慮されています。

教育図書は、資質・能力の三つの柱に沿った構成で、豊富な実習題材による、つくることを通した問題解決的な学習を通し、育成すべき資質・能力を養うことができるよう配慮されています。また、別冊のハンドブックは、詳細な写真や図、表が用いられ、題材例のページと併せて確認することで、基礎技能が習得し易いように配慮されています。

開隆堂出版は、調査、分析などの思考を中心とした問題解決的な学習とものづくりを通して、育成すべき資質・能力を養うことができるよう工夫されています。また、技術の最適化と評価・

改善について制約条件を挙げながら取り上げ、学んだことを基に技術で問題を解決する力を育てるよう配慮されています。

各社とも、技術・家庭科の技術分野における各内容の三つの要素に沿った学習過程や、資質・能力の三つの柱に沿った構成となっており、新学習指導要領に沿って作成されていることがよく分かる調査内容でした。

また、カリキュラム・マネジメントの観点から教科書の各内容や章の冒頭で、技術に関する小学校、及び中学校の他の教科について表記されており、さらにQRコードを活用して、いろいろな場面で学習できるように工夫されるなど、時代のニーズを反映した構成は注目すべきものでした。

岩手の生徒の実態を踏まえ、かつ資料作成基準に則り、適切に調査されていることを報告いたします。

(L委員)

- ・ 家庭分野の調査員による調査資料について報告いたします。

家庭分野の教科書は、3社から発行されております。

東京書籍は、学習を見通すガイダンスを充実させ、各学習内容との関連や問題を解決する道筋などを明示し、生徒が主体的に学習に臨むことができるように構成されています。生活の営みに係る見方・考え方についてはキャラクターを活用した問いかけにより、生徒の関心を高め、思考を深めて課題解決的な学習を進めることができるように配慮されています。他にも、今日的な教育課題であります防災教育については、教材を巻末に特設し、学校で習得した知識や技能を家庭生活でも活用できるよう工夫されておりました。

教育図書は、視覚的かつ特徴的な資料となる画像やイラストを豊富に掲載することで、生徒が興味・関心を高め、意欲的に学習に臨むことができるよう構成されています。習得した知識・技能を活用するために、問題解決的な学習の流れを見開きで明示し、思考力・判断力・表現力等を育むことができるよう配慮されています。他にも、実習例や活動例を豊富に掲載し、生徒の実態に合わせ、練習題材から本題材に取り組むことができるよう工夫されておりました。

開隆堂出版は、見開きで1時間の内容を示しており、「導入課題」による問いかけで学習意欲を持たせ、学習活動や学習のゴールまでの見通しがもてるよう配慮されています。実習過程については、科学的根拠に基づいた知識・技能の習得を目指すための記載や資料により理解を深め、主体的に学習に臨むことができるよう工夫されております。他にも今日的な教育課題であります持続可能な社会の実現については各内容の最終ページに記載し、地域や社会への学びに広がるように配慮されています。

各社とも家庭分野で育成する「生活の自立に必要な基礎的な理解とそれらに係る技能」、「家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出して課題を設定し、課題を解決する力」、「家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度」という三つの資質・能力について、新学習指導要領に沿って作成されていることがよく分かる調査内容でした。

岩手の生徒の実態を踏まえて、かつ資料作成基準に則り、適切に調査されていることをご報告いたします。

(M委員)

- ・ 保健体育の調査員による調査資料についてご報告いたします。

保健体育の教科書は、4社から発行されております。

東京書籍は、学習課題を明確に示し、身近な事柄と関連付けることによって、実践的に思考力・判断力・表現力等を育むことができるよう工夫されています。また、学習の流れに沿った構成により、ストレス対処などの喫緊の課題に対しても主体的な学習ができるよう配慮されています。

大日本図書は、資料を豊富に掲載し、話し合う活動を位置付けることによって、効果的に知識及び技能を習得することができるよう工夫されています。また、日常生活に関する資料を示すことにより、保健や体育理論の学習に興味・関心をもてるよう配慮されています。

大修館書店は、学習内容を焦点化し、学習のまとめや振り返りを位置付けることによって、効果的に知識及び技能を習得することができるよう工夫されています。また、豊富な資料を示すことにより、保健や体育理論の学習に興味・関心をもてるよう配慮されています。

学研教育みらいは、学習の流れを明確に示し、多様な言語活動を示すことによって、多面的に思考力・判断力・表現力等を育むことができるよう工夫されています。また、系統性を重視した構成により、熱中症やLGBTなどの今日的な課題に対しても見通しをもちながら学習できるよう配慮されています。

各社とも、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育むことができる内容であり、新学習指導要領に沿って作成されていることがよく分かる調査内容でした。

生徒の実態を踏まえるとともに、資料作成基準に基づいて、適切に調査されていることを報告します。

(N委員)

- ・ 英語の調査員による調査資料について報告いたします。

英語ではこれから報告する中で、「領域」という言葉を用います。英語において「領域」とは、「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やりとり）」「話すこと（発表）」「書くこと」の五つを示します。それでは、報告いたします。

東京書籍は、目的や場面、状況の中で基礎的技能を身に付け、段階を踏んで複数の領域を統合した活動に取り組むことを通して、コミュニケーション能力が育成されるよう工夫されています。また、各学年及び単元のまとまりごとの領域別学習到達目標が明確に示され、振り返りを通して成果や課題を認識しながら、主体的に学習に取り組めるよう配慮されています。

開隆堂出版は、様々な場面で基礎的な語彙や表現を身に付け、即興性と正確性のバランスに配慮しながら領域を統合した活動を行うことで、コミュニケーション能力が育成されるよう工夫されています。また、3年間の領域別学習到達目標が明確に示され、1年間の学習の流れも分かり易く示されており、学習者が見通しをもって、主体的に学習に取り組めるよう配慮されています。

三省堂は、単元を通して、活用を繰り返しながら基礎的技能を身に付けるとともに、領域を統合した思考を伴う活動に取り組むことで、コミュニケーション能力が育成されるよう工夫さ

れています。また、学年ごとに領域別学習到達目標が明確に示されており、自律的学習を支える教材とともに活用することで、課題に応じて主体的に学習に取り組めるよう配慮されています。

教育出版は、一貫性のある繰り返しで基礎的技能を身に付けさせるとともに、気付きを促しながら、領域を統合する活動を行うことで、コミュニケーション能力が育成されるよう工夫されています。また、学年ごとの領域別学習到達目標とともに、発達段階に応じた英語学習法を提示するなど、学校での学習以外においても、主体的に学習に取り組めるよう配慮されています。

光村図書出版は、単元のゴールを見据え、活用しながら基礎的技能を身に付け、領域を統合した活動に数多く取り組むことを通して、コミュニケーション能力が育成されるよう工夫されています。また、学年ごとの領域別学習到達目標や1年間の学習の流れを示したり、発達段階における英語の学び方を示したりするなど、主体的に学習に取り組めるよう配慮されています。

新興出版社啓林館は、複数の領域をバランスよく繰り返しながら基礎的技能を身に付け、単元ごとの自己表現活動に取り組むことを通して、コミュニケーション能力が育成されるよう工夫されています。また、年間の領域別学習到達目標だけでなく、各単元のパートごとの学習到達目標が明確に示されており、課題を意識しながら主体的に学習に取り組めるよう配慮されています。

各社とも、学習指導要領の趣旨に沿って作成されていることがよく分かる調査内容でした。岩手の生徒や外国語教育の現状や課題を踏まえ、適切に調査されていることを報告いたします。

(○委員)

- ・ 道徳の調査員による調査資料について報告いたします。

道徳の教科書は、7社から発行されています。

東京書籍は、巻頭の「話し合いの手引き」を基に議論の方法を示すことで、問題場面における充実した話し合いを促し、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を養うことができるよう工夫されています。また、巻末付録の「心情円」などで個々の心情の可視化を図ることにより、よりよく生きることについて自分の考えが深まるよう配慮されています。

教育出版は、教材冒頭に道徳的価値へ方向付ける発問を示すことで、見通しをもった学習を促し、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を養うことができるよう工夫されています。また、重点化されているテーマの教材を連続して取り扱うことにより、他者とよりよく生きる大切さを学ぶことができるよう配慮されています。

光村図書出版は、教材末の「見方を変えて」において、視点を変えた問いを示し、考えを深めることにより、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を養うことができるよう工夫されています。また、三つの「シーズン」に基づいた教材をユニットで構成することで、よりよい生き方について考え、共に学び合うことができるよう配慮されています。

日本文教出版は、話し合ったことを別冊に書く活動により、多様な考え方を受け入れ、自分の考えを深める活動を通して、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を養うことができるよう工夫されています。また、道徳的価値に関わり自分の生活を振り返る「自分にプラスワン」を通して、主体的に学びを深めることができるよう配慮されています。

学研教育みらいは、主題名の扱いに配慮し、冒頭のキーフレーズを効果的に示すことで、生徒の主体的で対話的な学習を促し、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を養うことができるよう工夫されています。また、学びが深まる特設ページ等の活用による多様な学習展開を通して、生徒の学ぶ意欲が質的に高まるよう配慮されています。

廣済堂あかつきは、教材末の「考える・話し合う」を各教材に配置することで、物事を多面的・多角的に考える力の育成を促すとともに、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を養うことができるよう工夫されています。また、授業と別冊ノートを連動させた授業展開により、道徳的諸価値の理解を深めることができるよう配慮されています。

日本教科書は、価値観や考え方の多様性を互いに受け入れられる教材をもとにした言語活動を通して、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を養うことができるよう工夫されています。また、学習指導要領の内容項目順に教材が配列されていることで、生徒や学校の実態を考慮して重点的に指導を行うことができるよう配慮されています。

各社とも、生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める学習が実現されるよう、学習指導要領の趣旨を踏まえて作成されていることがよく分かる調査内容でした。

岩手の生徒の実態を踏まえ、かつ資料作成基準に則り、適切に調査されていることを報告いたします。

(P委員)

- ・ 皆様御承知のとおり、特別支援教育の一般図書は、毎年、児童生徒個人に対して障がいの状況と発達の段階等に応じたものを採択します。採択にあたっては、一人一人、教科ごとに提出される「一般図書選定の理由書」により、その一般図書が該当児童生徒にとって適切であるか否かを判断いたします。

従いまして、特別支援教育の一般図書の調査結果は、「一般図書選定の理由書」として報告されます。

昨年度、本県の特別支援学校において採択した一般図書、過去9年間で調査した図書を除き、新たに、障がい種、学部、学年、学級、教科をいくつか想定し、調査員が適切と判断した一般図書20冊について、令和2年5月25日、26日の二日間にわたって、調査員4名により、調査が実施されました。

その調査結果について、調査員から説明を受けましたので、特別支援教育の一般図書の担当審議委員である私から、審議委員会の皆様にご報告いたします。

資料をおめぐりいただき、「一般図書選定の理由書」番号14をご覧ください。これは、「1日10分でちずをおぼえる絵本改訂版」について、肢体不自由と知的障がいを併せ有する中学部1年の生徒で、社会の一般図書としての「一般図書選定の理由書」です。

「図書の内容」については、絵本の内容や特徴について、具体的に示したものになっていません。

「選定の理由における児童生徒の実態」については、想定した生徒の発達の状況に加えて興味関心の様子、また、この図書がこの児童にとって適切であるということを説明しています。

「指導の概略」では、(1) 自分の住んでいる地方や都道府県を見付ける、(2) 行ったことがある都道府県を見付ける、など指導のステップを示しています。

その他、19冊の一般図書につきましても、「一般図書選定の理由書」から、想定した障がい、学部の児童生徒にとって、内容等が適切であり、各教科の指導を効果的に進めることができるものと判断いたします。

以上で報告を終わります。

(山形副会長)

- ・ 担当委員様、報告ありがとうございました。
- ・ 全ての報告が終わりました。それではただいまの報告を受けて協議に入ります。
- ・ 委員の皆様からの質問・意見を受けます。いかがでしょうか。

(山形副会長)

- ・ 質問がないようですので、それでは、種目ごとの調査内容を、ただいまの報告のとおり了承することとしてよろしいか、確認いたします。

審議委員了承

(山形副会長)

- ・ 委員の皆様のが了承が得られました。調査資料についての、慎重審議ありがとうございました。また、調査に当たられた調査員の方々、本日ここにいる代表者の方を始め、調査員全員の方々本当に御苦労さまでした。報告に当たった審議委員の方々、大変ありがとうございました。
- ・ 審議委員の皆様、ありがとうございました。
- ・ 調査資料の協議の部分は終了しましたので、その他につきまして、事務局からお願いいたします。

7 その他

(事務局)

- ・ 事務局の方から、今後の進め方について提案させていただきます。
- ・ 本来であれば、再度、教科用図書選定審議会の第3回を開催し、第1回、第2回の審議内容について改めて御確認いただくこととなるのですが、和田会長に一任としていただくことを了承いただければ、今回で、実質審議を終了という形を取らせていただきたいと思いますと考えますが、そのように進めてよろしいか、伺います。

(山形副会長)

- ・ 今、説明ありましたことについて、委員の皆さんに、お諮りします。
- ・ 事務局から提案のあったように今後は会長に一任ということでよろしいでしょうか。

審議委員了承

(山形副会長)

- ・ ありがとうございます。
- ・ では、会長の責任で進めていただきたいと思います。
- ・ 事務局からその他ございませんか。

(事務局)

- ・ ありがとうございました。
- ・ それでは、本日の審議結果並びに今後の答申を受けまして、今後、県教育委員会といたしましては、市町村教育委員会、岩手大学教育学部附属中学校並びに特別支援学校、私立学校を所管する本庁のふるさと振興部に対し、調査資料を送付し、県教育委員会からの指導・援助といたします。
- ・ 事務局からは以上でございます。

(山形副会長)

- ・ 皆様、慎重審議大変ありがとうございました。皆様の御協力をもちまして、和田会長に代わって、大役を無事に務めることができました。本日はありがとうございました。では、進行を事務局にお返しします。

8 閉会

令和2年度第3回教科用図書選定審議会議事録

令和2年6月12日（金）

8:45～9:15

1 開会（事務局）

2 主催者挨拶（中川覚敬学校教育課総括課長）

- ・ 第3回教科用図書選定審議会に当たりまして、県教育委員会を代表し、一言御挨拶を申し上げます。
- ・ まずもって、会長様におかれましては、御多用中のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。
- ・ 第1回、第2回審議会におきましては、県内の義務教育諸学校において、児童生徒が使用する教科書の選定に関する「採択基準」及び「教科用図書選定のための資料作成基準」、「調査票」等につきまして、熱心に御審議いただき、ありがとうございました。
- ・ 本日は、審議結果の答申を頂戴することとなります。
- ・ 本審議会からのこの答申に基づき、各市町村教育委員会等に対して、指導、助言、援助を進めていくことといたします。
- ・ 長期間にわたる御審議、並びに会長としての会の円滑な運営につきまして、誠にありがとうございました。

3 答申

和田委員（審議会会長）→県教育委員会（中川総括課長）

4 会長挨拶（和田委員）

- ・ 会長の和田でございます。
- ・ 改めまして、諮問いただきました事項につきまして、教科用図書の調査を含み、2回にわたる審議会で審議し、ここに答申としてまとめることができましたことを、報告いたします。
- ・ 御承知のとおり、次年度の中学校学習指導要領全面実施に合わせ中学校の教科書が改訂され、今年度は、中学校の全ての教科等の教科書採択を行うものでございます。
- ・ そこで、今回、新規の教科書検定を経た中学校用教科書、及び特別支援教育の一般図書について、調査研究いたしましたので、採択基準、資料作成基準と併せて調査票等を答申いたします。
- ・ 今後、これらは、市町村教育委員会及び特別支援学校等に通知され、8月末までに、各地で教科書の採択を行っていただく運びとなっているところでございます。
- ・ 以上、簡単ではございますが、審議終了の挨拶といたします。

5 その他

6 閉会（事務局）

議事録署名委員

氏名： 吉田由美 

氏名： 関向正俊 